

(4) 情報メディア教育支援センター

① センター

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

情報メディア教育支援センターは、本学の情報システム及び学内情報ネットワーク並びに情報セキュリティの円滑な管理・運用を図り、教育・研究・管理・運營業務等に資するほか、情報教育を総合的に推進するために設置されており、センター長、センター配置教員（兼務4人）、その他必要な職員で構成されている。

イ 運営・活動の状況

平成28年度における主な運営・活動状況は以下のとおりである。

i) センターの機能・業務内容の充実に関する取組

センターの機能・業務内容の充実に関して意見交換を行うとともに、意思の疎通を図ることを目的として、センター長、センター兼務教員（4人）及び職員（3人）によるスタッフ会議を開催（平成28年度は全10回開催）した。

ii) 教育の情報化推進に係る取組

4月7日（木）の新入生オリエンテーションで、情報メディア教育支援センターの利用に関する説明を行うとともに、4月8日（金）～20日（水）に、学部及び大学院の新入生を主な対象者として、学内におけるノートPC利用のための準備講習会を実施し、①ウィルス対策ソフトの確認及び利用方法、②学内LANの接続方法、③ポータルサイト、Webメール、印刷ステーションの利用方法等についての説明を行った。

また、センターで作成した各種ソフトウェアの操作方法に係るe-Learningコンテンツをポータルサイトに登録して、学生には自主学習を進めるよう周知し当該コンテンツの活用促進に努めた。

iii) 情報セキュリティ対策の徹底

4月13日（水）に全学の構成員を対象に「情報セキュリティ講演会」をセンター主催で開催し、さらに、学部新入生にあつては、1年生対象の必修科目である相互コミュニケーション科目「教育情報演習」及び「教育情報科学概論」において、情報セキュリティに関する指導（啓発）を行った。

また、学内における情報セキュリティ対策のさらなる徹底を図るべく、平成23年4月からキャンパスライセンス契約により導入したウィルス対策ソフトについてはその趣旨が生きるよう本年度も引き続きその普及に努めた。

そのほか、情報セキュリティに関するオンデマンド講習や自己点検（セルフチェック）を実施した。

iv) 情報セキュリティ対策基本計画の策定等

文部科学省からの通知に基づき、本法人における「情報資産に関する、重要度による分類と相応の管理の徹底」、「情報資産に対する侵害からの防御」、「情報資産に対する加害行為の防止」及び「セキュリティ侵害等の早期検出と迅速な対応の実現」を目指し、必要な対策を講じるため、平成29年2月8日（水）に情報セキュリティ対策基本計画を策定した。また、インシデント対応手順書及び情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）の設置に係る規程整備等を行っ

た。

v) ギークラボ上越の開催

21世紀型スキル育成の一環として、地域の子どもを主な対象とした、プログラミングやデジタルものづくり等のICTスキルに関する教育や体験活動プログラムの提供を「ギークラボ (GeekLab) 上越」として今年度から開始した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

i) 優れた点

情報セキュリティ対策基本計画の策定に当たっては、当センターが中心となり取組事項の提案等を行うことで、実態に即した計画等を作成することができた。

そのほか、ギークラボ上越の実績を踏まえ、糸魚川大火に伴う復興支援としてプログラミング教室を開催したところ盛況であった。

ii) 今後の検討課題等

印刷ステーションに係る経費が前年度の4倍となっていることから、印刷経費抑制に係る取組を実施する必要がある。

② 運営委員会

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

センター長の諮問に応じ、情報メディア教育支援センターの運営に関する重要事項を審議するため、情報メディア教育支援センター運営委員会が設置されている。

ii) 組織の構成及び構成員等

センター長、センター兼務教員、各学系から選出された教員等で構成されている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

平成28年度は、定例事項について書面審議を行った。

ii) 審議された主な事項

平成29年度情報メディア教育支援センター開館計画

平成29年度新入生向け各種講習会等の実施計画

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

定例事項に関連して、情報セキュリティ対策強化のため、新入生向けのリーフレットを配付することやこれまで入学式で新入生へ配付していたID・パスワードについて、平成29年度入学生より情報セキュリティ講演会終了後に配付することに変更した。